

令和3年度 第5回  
宇治市行政改革審議会  
議事要旨

## 宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 令和4年1月31日(月曜日)午後6時00分

<開催場所> 宇治市役所 8階大会議室

### <出席者>

西村 健一郎(委員長)	京都大学 名誉教授
多田 ひろみ(副委員長)	宇治市女性の会連絡協議会 会長
北村 和生	立命館大学 法科大学院 教授
池本 将孝	池本商店 茶房「櫟」代表
越智 よし子	越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士
西田 裕子	有限会社日双工業 代表取締役
宇都木 充雄	市民公募委員

計7名

### <事務局等>

川口 龍雄	宇治市 副市長
貝 康規	政策経営部 部長
遠坂 尚	政策経営部 副部長
大北 浩之	政策経営部経営戦略課 課長
佐々木 卓也	政策経営部経営戦略課 副課長
小松原 紀一郎	政策経営部経営戦略課 主任

計6名

<会議次第>

1. 開会

2. はじめに

3. 議事

◆ 審議等

- ・ 第 8 次行政改革大綱<答申>（中間まとめ）に対するパブリックコメントの結果について
- ・ 第 8 次行政改革大綱<答申（案）>について

4. 閉会

<会議内容>

1. 開会

委員長）定刻になりましたので、これより、令和 3 年度第 5 回行政改革審議会を開会いたします。会議を進める前に事務連絡がありますので、事務局からお願いします。

2. はじめに

事務局）本日は公私ご多忙の中、夜間開催にも関わりませず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。会議を進める前に、あらかじめ欠席のご連絡を頂いている方の報告をさせていただきます。

<欠席委員の報告>

本日の議事でございますが、昨年末から 1 月 21 日まで実施しておりましたパブリックコメントの結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきますとともに、そのご意見内容も踏まえまして最終の答申案をとりまとめましたので、ご確認いただきたいと考えております。

資料①で全体のスケジュールをお配りしておりますが、本日、第 5 回目でご審議いただきました内容を踏まえまして、後日、答申をいただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

### 3. 議事

委員長) 会議の開会にあたりまして、川口副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしく願いいたします。

<副市長 挨拶>

#### ◆審議等

委員長) それでは、次第に基づきまして審議に移ります。

<第 8 次行政改革大綱<答申> (中間まとめ) に対するパブリックコメントの結果／宇治市第 8 次行政改革大綱<答申>について、事務局より説明>

委員) 今回資料③には用語解説も付けており、親切な作りになったと思います。パブリックコメントの結果についてですが、資料②パブリックコメント結果の 6 番で、「宇治と同規模で経常収支比率 75%程度の自治体は全国でいったい幾つあるのですか?」という意見については何かお答えはないのでしょうか。

事務局) 全国を見ますと当然 75%程度の自治体はありますが、現状手元に資料がございません。申し訳ございません。

回答させていただいております通り、いずれの自治体も人口減少や少子高齢化の中で扶助費等が伸びておりますので、経常収支比率については全国的に厳しい課題であると考えております。

そのような中でも、宇治市の経常収支比率はこの間 95%を超える非常に高い水準で推移しているということもございますので、いただいているご意見も十分に踏まえる中で、宇治市の財政状況をしっかりと市民の皆様に伝えていくという事も必要であると考えております。

委員) 意見としては「宇治市だけが特別に財政が硬直しているような印象を与える」と書いてありますので、全国的な傾向としても経常収支比率は高い水準であるということを示された方が良くと思います。

事務局) 委員長がおっしゃるように、宇治市だけが極端に高いということではありませんので、正確にお伝えできるように表現は整理をさせていただきます。

委員) 資料③の P13 の基本施策 1、具体的な方策 3にある「世代や環境等に関わらず、あらゆる市民がデジタル化に対応するための支援」、P15 基本施策 2、具体的な方策 2 の「子育て支援の充実や働く場の創出など、若者の定住促進を行うことによる税源の涵養」、

基本施策3、具体的な方策1の「地域等の自主的、先進的な取組の支援」について、現時点で具体的な取組が決まっているのであればご説明をお願いします。

事務局) P13の「あらゆる市民がデジタル化に対応するための支援」ですが、例えば自治会等地域におけるSNSを活用したコミュニケーションの促進に向けたスマホ講座の開催や、生涯学習としても高齢者へのスマホの活用講座を開催していますので、引き続きそれらの取組を進めながら、更に広い範囲でデジタル化に馴染んでいただけるよう、第8次行政改革で取り組みたいと考えております。

P15「子育て支援の充実や働く場の創出」ですが、現在策定を進めております第6次総合計画において、子育て支援施策や産業施策について特に重点的な項目として位置付けております。子育てについては切れ目のない支援を実施していく事により引き続き子育てにやさしいまちづくりを進めますとともに、市内外企業を誘致する中で、企業用地を確保し、立地を促す新たな取組も視野に進めているところです。これらにより若者の定住促進を図り、税源の涵養につなげていきたいと考えております。

最後にP16「地域等の自主的、先進的な取組の支援」ですが、この間、地域コミュニティが人口減少や少子高齢化の中で希薄化している状況がございます。今後のまちづくりにおいて地域コミュニティの活性化は欠かせないものであり、活発に取り組みされている地域についても当然支援をしながら、それらを事例として他の地域につながるような広報や支援策に取り組みたいと考えております。

委員) 行政改革で重要なことは市民が取組の内容を理解し、関心を持ってもらえることだと思います。私が一番関心をもっているのは財政見通しで示された今後必要となる財源70億円であり、特にそのうち20億円の新規拡充事業に要する経費についてですが、内訳については今後予算編成の中で検討していくとされています。今後検討されること自体は仕方のない部分もあると思いますが、ここが具体化しないことには市民も関心を持ってないと思います。この4年間も85億円という収支不足を見込んだものの、様々な取組を行なう中で基金を大きく取り崩すことなく予算編成ができたという実績をしっかりと説明し、今後の4年間で具体的に財源が必要となる取組を明示しつつ、それらに向けて財源の確保を進めますということをうまく説明することで、市民も関心を持ちやすいと思います。

P15の「新たな財源の確保」の部分で「各種公金における収納方法の充実」とありますが、クレジットカードによる収納など具体取組の説明があった方がよいと思います。

同じ箇所「市が有する債権の適正管理による収入率の向上」とあり、市税と各種料金の収入率の向上という意味だと思いますがわかり辛いです。口座振替の推進などを行う中で、市税をはじめとした各種料金の収入率を上げていきますとはっきり書いた方がよいと思います。

「未利用地など市有財産の有効活用等」これは多分公共施設の駐車場の有料化の話

だと思いますがこれもそう書かれたほうがいいのではないのでしょうか。

同じ具体的な方策の中でふるさと応援寄附金についての記載をされておりますが、例えば令和2年度の寄附金額は1億300万円と過去最高の額となっていましたし、今宇治市が力を入れている取組の1つであり、今後も財源の確保が見込める重要な部分だという説明はあった方が良いと思います。

いずれにしてもこれらの取組を進めるにあたり大事なのは市民にどう内容を理解してもらい関心を持ってもらうか、そのためにどの部分に具体性を持たせて説明していくべきか、もう少し考える必要があると思いました。

委員) 全体的にすっきりと分かりやすくまとまっていると思いましたが、気になるところもあります。P11の目標1のところ、「行政サービスの市民満足度10%の上昇を目指す」とあり、現状50%弱のところ60%弱を目指すということですが、今後満足度を上げていくためには、満足されていない方々も含めて市政に対してどのような思いを持っているのか、しっかりと分析する必要があると思います。

委員) 資料の中に「検討する必要があります」という表現で文章を止めているところがありますが、できるだけ検討という言葉を使わないで「推し進めていく」など、少し違った、強くて前向きな表現にすべきだと思います。

副市長) 行政改革大綱の最終の取りまとめに向けて、表現についてはもう一度チェックをしていこうと思います。後段にあります施策体系や取組の概要についてはこれから取り組む内容にもなりますので「検討」という表現は原則なくす方向で見直ししましたが、宇治市を取り巻く環境など前段の部分においても「検討」という言葉は使わずに別の言い方で、前向きに進めていくという印象を受け取っていただけるような工夫を考えたいと思います。

財政問題等についてご指摘をいただいております。行政改革については市民の皆さんと一緒に取り組んでいく必要があると考えておりますので、市としてしっかりと現状や課題意識、今後の行政改革の取組方針などの情報発信をせず市民の皆さんに知っていただくことが市民協働を進めていく出発地点であると思っております。今回は行政改革大綱という大元の方針で、これに基づいて毎年の予算編成をしていきますし、今後はより取組を具体化した実施計画を検討していきたいと思っておりますので、こうした中で、市民の皆さんに宇治市の思い、現状、これからの方針をできるだけ詳しく知っていただけるように丁寧な対応をしてみたいと思います。

市民サービスの満足度60%を目指すという部分で、残り40%の考え方でございますが、まず4年後の令和7年度には10%引き上げて60%に持っていくという現実的な目標設定をしようかという意図がございまして、将来に向けてはより高い市民満足度を目指していきたいと考えておりますのでご理解を頂戴したいと思います。

委員) 先ほども話がでましたが、P15の具体的な方策2「新たな財源の確保」における「公平性の観点による受益者負担の適正化」については表現が抽象的すぎると思います。敢えて具体的に書いておられないのかなと思ったんですが、これでは何のことなのかよくわかりません。

また「子育て支援の充実や働く場の創出など、若者の定住促進を行うことによる税源の涵養」ですが、子育て支援や定住促進の取組は税源の涵養が主たる目的ではないと思います。宇治市に転入しようとしている人を見ると、私たちは税源なのかとあまりいい気分はしないと思いますから、「税源の涵養」という言葉はあまり良くないのではないかと思います。

委員) 今回は大綱という行政改革の大きな枠づくりということで、以前の委員会よりだいぶ赤字や下線で修正されていて分かりやすくなっていると思います。大綱と第6次総合計画とを照らし合わせていただき、どのあたりを落としどころとして具体的な方策を位置付けて大綱を仕上げるのかということをおよそ本日の委員会も踏まえてもう一度精査していただき、修正加筆していただければと思います。

収支不足や財源確保の部分がやはり目についてしまいますが、第7次行政改革の際の85億円のように、今回の70億円の部分が独り歩きするような印象は受けないので、それは良かったと思っております。

事務局) ご意見をいただきありがとうございます。P15の「公平性の観点による受益者負担の適正化」について、もう少し詳しく書くべきではないかのご意見でしたが、今の検討段階でどこまで明確に書くのか悩ましい部分ではございまして、現在議論しておりますのが行政改革大綱ということですので、こういう大枠での表現にしているものとご理解いただければと思います。

「子育て支援の充実や働く場の創出など」という点ですが、確かに子育て世代、若者世代の方が、おっしゃるような捉え方をされる可能性もあるかと思っておりますので「様々な施策を推進する中で」などターゲットを特定せず、総合的な表現に修正させていただきたいと思っております。

委員) 先ほど市民に関心をもってもらうことが大事だと話しましたが、これはどのようにして市民に周知するかということに尽きると思います。ホームページ、市政だより、ワークショップなど「市民の方々に説明しています」といつも行政の方々はおっしゃいますが、どちらかというと市民はほとんど知らず、市の職員がどんな仕事をしているのかも分からない状況だと思います。

私は審議会に出席する中で市の職員は課題に向き合って真剣に取り組まれているなと思います。ただ一般的には、そういったことを知らない市民が多いという気がしま

す。ここでやはり重要となるのは市民協働です。これは逆に行政が市民の現場をどれだけ知っているかが重要なところであり、難しい課題ではありますが、この市民協働が具体化するということは、市民周知にもつながりますし、市民に関心を持ってもらえる大きな手段になっていくのではないかと思います。

委員) 計画は大体パブリックコメントを実施されますが、意見数は少ない印象があります。もう少し見てもらえる、意見をもらえるように工夫し、結果多く意見が集まれば「一緒にやっているな」と思ってくれる市民さんも増えると思いますし、それも積極的な市民協働につながるものだと思います。

副市長) 市政を前に進めていくためには、市民の方に中身をしっかりと理解していただき、一方的な情報発信だけではなく、双方向の対話ができるような環境が必要なのかなと思っております。市町村というのは国、都道府県、市町村、この中で一番住民の皆様に近いポジションで行政を担っている自治体でございますので、今後情報発信とともに職員が現場に出て行って課題を肌身で感じ、そこから宇治市政を前に進めるための課題解決に向けた糸口を探し出す。こういった努力を計画策定のプロセスや日頃の事業も含めて進めていきたいと考えております。

事務局) 長時間にわたりご議論をいただき、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、昨年の7月から全5回にわたり様々な視点からご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後の予定でございますが、本日のご意見を踏まえて答申案を修正いたしまして、委員長及び副委員長にご確認いただきました後、2月3日に行政改革審議会のご意見の総括として、委員長から市長に答申をいただく予定でございます。

その後、宇治市議会に答申内容を報告させていただき、2月中には第8次行政改革大綱を策定してまいります。

また、内部での進捗管理といたしまして、大綱の方向性に沿った実施計画についても並行して策定を行い、しっかりと行政改革の取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 4. 閉会

委員長) それでは、これもちまして閉会いたしたいと思います。委員の皆様におかれましては、これまで審議会の進行にご協力をいただきありがとうございました。